

令和5年度（2023年度）「OPEN！みんなで話そう！やまさき市長とともに」においての市民からの声（提案・意見等）への対応状況

年度	日時	テーマ	担当課	No.	市民からの声 (意見・提案等)	当時の回答内容 (課題、問題点、今後の方針)	令和6年10月末時点		
							対応状況 (プルダウンより選択)	これまでの取組内容	今後の方針等
令和5年度 (2023年度)	10月29日	子どもの権利を守るとは～子どもの権利サポート委員会を交えて～	学校教育課	1	子どもの権利を守るために校則を変えようという取り組みは素晴らしいと思うが、改革というところに意識が向いてしまい、何も違和感がないのにいきなり学校総出で国や市が言ったから意見しないといけない、という同調圧力が加かってしまったときに、何も思わないという権利も守ってほしいと思う。	何も疑問に思っていない子に無理やり意見を言わせるのは駄目。思うことがある子に自由に発言させてあげてことを伸ばしていきたいと思っている。校則を変えるから子どもたちに意見を言わせるのでは駄目。いかに子どもたちにその権利を伝えて、自分たちで考えて、自分たちで意見を言えるベースを作るか。大人たちはなぜそれを制限しているのか、逆に守らないといけない権利をどう守っていくのかをしっかりと考えていきたい。	済	令和6年3月に「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を策定し、子ども達が主体となった取組となるよう取組を進めています。	今後も、「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を活用し、各学校の状況に応じて子ども達の意見を聞きながら取組を進めていきます。
			学校教育課	2	服装は表現の自由ではないのか。なぜ制服を定める必要があるのか。	子どもの制服・髪型すべて自己表現のひとつだと思う。制服を絶対に定めないといけないというものではない。今から変化していくにあたって、どのように変えていくか。子どもの意見も聞きながら変えていこうとしている。廃止するのは簡単だが、制服を着たいという子どもたちの思いも受け止めながら、一番良い方法を考えていく。	済	令和6年4月に「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を策定し、子ども達が主体となった取組となるよう取組を進めています。	今後も、「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を活用し、各学校の状況に応じて子ども達の意見を聞きながら取組を進めていきます。
			学校教育課	3	学校で決めたものを着ることで、相手のことを誹謗中傷することをなくすために、制服ができた。それが徐々に進化していき、今でも貧富の差はあるが、それを自由表現というように緩和していくことが今の風潮。自由が良いのはわかるが、公序良俗が乱れた世の中になってはいけない。その辺りのバランス感覚が難しいと思う。	服装がいじめの原因になることもある。差別やいじめに結び付けられないように、生徒たちの中に芽生えさせないといけないし、大人たちも言わないようにしていくことで、制服が無くてもかつてのような問題が起こらない学校にしていきたいと思っている。	済	令和6年5月に「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を策定し、子ども達が主体となった取組となるよう取組を進めています。	今後も、「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を活用し、各学校の状況に応じて子ども達の意見を聞きながら取組を進めていきます。
			学校教育課 子ども政策課	4	自分の学校の校則はおかしいと思っている。A中学校がうらやましい。なぜ学校によってこんなに違うのか。	靴が真っ白から少し色が入っても良いとか、髪型が緩くなっくらいでは子ども本人の意思とは違う。どのように私たちが吸い上げて、それを変えていくか。髪型についても、全くもって理由がないのであれば変えて良いということも、大人が考えるための情報提供としてやっていかないとけない。子どもの権利サポート委員会は、子どもたちも困ったことがあったら相談する場所だという認識だと思いがそうではない。子どもたちが応援してほしいところをサポートするのも子どもの権利サポート委員会の役割。校則についてもっと私たちの意見を聞いてほしいといった相談をしていただければ一緒に学校へ話に行くので、ぜひ活用してほしい。大人も子どもたちが何か頑張ろうとしている時に「応援団がいるから相談してみる？」というようにお話いただければと思う。	済	令和6年6月に「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を策定し、子ども達が主体となった取組となるよう取組を進めています。	今後も、「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を活用し、各学校の状況に応じて子ども達の意見を聞きながら取組を進めていきます。  (校則に関して)引き続き、子どもからの相談や協力依頼があった際には、学校・教育委員会と連携して、子どもの意見表明の場（機会）の設定等について、調整・協力していく考えです。
			学校教育課	5	制服に対して疑問がある。入学時になぜ制服を買うのか。通学は私服でも何も問題がないと思う。安全面において、私服の方が暑さや寒さに対応でき、機能的だと思う。入学時の制服購入の際に、なぜ制服を購入するのか説明があれば納得して制服を買って着ることができると思う。	過去からの慣習のような感じで今制服がある。校則の話の時に、これだけ制服をどうするかという意見が出てくるということは、みんながそこを意識している。これからもっと変わっていくだろうと私は思っている。その過程で、制服がなくなるという選択肢も出てくると思う。子どもの皆さんの思いを実現する方向で変化していくと思う。	済	令和6年7月に「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を策定し、子ども達が主体となった取組となるよう取組を進めています。	今後も、「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を活用し、各学校の状況に応じて子ども達の意見を聞きながら取組を進めていきます。
			学校教育課	6	すべての改革をするにあたって、先生側の時間が特に大切になってくる。先生方で仕事を分担して、生徒側に使える時間を作ってもらいたい。	ICT化と部活動の地域移行。この二つを国がやっている。そして宝塚市が独自に実施していることがスクールロイヤー。学校現場の課題、問題を先生たちが解決していく際に法的な視点からサポートする学校現場専門の弁護士。先生たちがこんな課題が出てきた、どうしたら良いのだろうと思いつむ時間を短縮してスクールロイヤーにアドバイスをもらう。アドバイスももらうだけで解決するのは先生。先生たちに解決方法を経験して学んでもらう。先生たちも経験を重ねることによって同じような問題が起こった時に、迅速にサポートできる力をつける制度を取り入れた。これらを組み合わせさせて先生に時間を作っていくことと思っている。	済	スクールロイヤーへの相談を適宜実施し、学校に助言を行っています。地域移行についても、宝塚市部活動地域移行検討協議会を立ち上げ、教職員の見解を聞きながら取組を進めています。	今後も、スクールロイヤーへの相談を行い、学校が抱えている困り感について助言をもらい、地域移行については、協議会や各種説明会を通じて、教職員の意見を取り入れながら取組を進めていきます。
			学校教育課	7	校則等の話をすると、生徒会メンバーと先生がいなくて会議が成り立たない。校則等についての意見を入れる意見箱があり、それを見て生徒会で会議して解決していく仕組みがあるが、先生側が忙しく、執行部の予定も合わないということがあります。意見箱の意見を見るだけで解決できなくなっている。先生の時間が作れず生徒の意見が通らないのであれば、生徒だけで会議をして解決法を見つけ、まとめた意見を先生に報告したら良いと思う。	その通りだと思う。先生たちは箱に入っている意見を見ないということか。それであれば、入った意見を公表してしまい、「先生、こんな意見きてるよ。生徒の間でまとめました。」と伝え、それを公表しよう。そして、先生の意見も公表しよう。それで、どうするか。この意見はずっと上がっているとなったら、先生たちも解決してくれると思う。それで先生たちの時間を作ろう。	済	令和6年7月に「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を策定し、子ども達が主体となった取組となるよう取組を進めています。	今後も、「宝塚市立学校校則（学校生活の決まり・約束）の見直しに関するガイドライン」を活用し、各学校の状況に応じて子ども達の意見を聞きながら取組を進めていきます。